

質問に対する回答（入札名：長崎県住宅供給公社社用車リース契約）

No.	質問	回答
1	契約保証金納付免除の条件である契約の履行実績は本社実績でもよいか。	入札参加資格を有する長崎県の区域内の事業所（本店、支店、営業所等）の履行実績に限ります。
2	スケジュール点検(3カ月ごと)は現地での対応となりますが、よろしいでしょうか？ 引取り納車は基本行っておりません。	引取り納車を要します（仕様書7及び仕様一覧3の（1）に明記）。 仕様書の内容を確実に履行できる者でないと入札に参加できませんので、仕様を満たすよう再度ご検討願います（入札公告3の（2））。
3	新車点検は、メーカーのサービスとなる為、お客様の負担でディーラー店舗へ持込みになりますが、よろしいでしょうか？	新車点検はリース元の負担で行い、引取り納車を要します（仕様一覧3の（12）及び仕様一覧5の（7）に明記）。 仕様書の内容を確実に履行できる者でないと入札に参加できませんので、仕様を満たすよう再度ご検討願います（入札公告3の（2））。
4	登録日から納車日まで数日かかります。基本、登録日がリース開始日になる為、代車は必要でしょうか？	賃貸借期間開始日（リース開始日）は納車日です（契約書（案）第6条第1項）。
4-2	車両登録後、装備品の取り付けに数日かかります。契約書(案)第25条2項の遅延損害金の対象となりますか？	装備品取り付け作業に要する日数は遅延損害金の対象としません。協議のうえ、代車等でご対応願います。
5	本契約は長期継続契約でしょうか？ 長期継続契約の場合において、翌年度以降の予算が減額又は削減された場合、契約変更または契約解除時に貸與人への損害填補は可能でしょうか？また、損害補填措置が可能な場合において、その旨を契約書の条文中に明記することは可能でしょうか？	地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約ではありません。令和3年6月15日(火)から令和8年6月14日まで及び令和3年7月15日(木)から令和8年7月14日までの5年間の契約です。当社及びリース会社は当該契約期間中、契約を履行する義務を負います。
6	契約期間が（仕様A）令和3年6月15日からとなっておりますが、車両登録を令和3年6月15日に行い、翌日以降の納車でよろしいでしょうか？（仕様B）の7月15日も同様です。	賃貸借期間開始日（リース開始日）は納車日です（契約書（案）第6条第1項）。
6-2	6の場合、遅延損害金の対象となりますか？	4-2と同じ
7	納期について、6月15日が間に合わない場合、代車納車の対応でもよろしいでしょうか？	添付契約書（案）第25条第1項により、書面申請、書面承認を要します。
8	天災等に起因する納期遅延については別途協議いただけますでしょうか？	添付契約書（案）第29条を適用し、別途協議します。
9	リース満了後は、返却ですか？それとも、再リースですか？ 再リースの場合、延長期間は何年を想定されていますか？ また、車両入替基準があれば教えてください。	再リースを行うか否かは現時点で未定です。
10	任意保険はご指定の保険代理店や保険会社はございますか？	ありません。